

2015年7月16日

内閣総理大臣 安倍晋三殿

## 安全保障関連法案の衆院強行採決に抗議する

京都府保険医協会  
理事長 垣田さち子

自民、公明両党は7月15日、安全保障関連法案に関する衆院特別委員会で採決強行に踏み切った。16日には衆院本会議の通過も強行された。

「国民の理解が進んできた」と強弁してきた安倍首相も、一転、特別委の採決前に「理解が進んでいないのも事実」と認めた。にも関わらず、説明努力を尽さず審議を打ち切るのは筋が通らない。今夏までに決めると約束した米議会に重きをおき、国民不在の姿勢をあからさまに示したといわざるをえない。

衆院憲法審査会で憲法学者3人が「違憲」指摘をしたのをはじめ、大半の憲法学者や歴代の内閣法制局長官から「違憲」と批判されるこの法案を、理解しろというほうがそもそも無理な話であろう。これまでの国会審議をみるかぎり、政府側の説明の矛盾やあいまいさに疑念が深まるばかりである。11本もの巨大法案をたかだか110時間を超えたことで採決を正当化しようとするにも無理がある。

共同通信社の世論調査では、法案に「反対」は58.7%、今国会成立に「反対」も63.1%にのぼる。安倍政権が「十分に説明しているとは思わない」にいたっては84%とある。他の各社の世論調査も同様に「反対」が上回っている。

立憲主義を疎かにし、国民の大半が反対するなか、その疑問に答えようとしないまま、ただ「決める」ことに突き進もうという政権与党の姿勢こそは、民主主義の危機であるとの批判は免れない。安倍政権はその責任を問われねばならない。

命を守ることを使命とする医師の団体である私たち京都府保険医協会は、戦争への道を開く安全保障関連法案に反対し撤回を求めてきた。今回の民意を無視した暴挙に断固抗議し、法案の撤回・廃案を改めて要求する。

なお、私たちが京都府内の医師・医学者に呼びかけた「安全保障関連法案に反対する医師・医学者アピール」への賛同が開始1週間で150人を超え、増え続けていることを付言しておく。